



**水口市民病院**

# 外来診療時間が**変更**されます!

平成16年度4月から始まった「※新医師臨床研修制度」により、新人医師に2年間の臨床研修が義務付けられたため、医師が不足しています。水口市民病院では、4月から小児科を中心に表のとおり診療時間などが変わります。

診療科		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科	午前	消化器 ※循環器	消化器	消化器 糖尿病	消化器	糖尿病 ※循環器	消化器
	午後	—	—	糖尿病 教室	—	—	—
小児科	午前	診療	—	診療	—	診療	診療
	午後	—	—	—	—	心臓病 (予約)	—
外科	午前	診療	診療	診療	診療	診療	診療
整形外科	午前	診療	診療	診療	診療	診療	診療
婦人科	午前	—	—	診療	—	—	—

受付時間 ● 月曜日～金曜日 8:00～12:00 (※ただし、循環器内科は11:30まで)  
 土曜日 8:00～11:30  
 総合相談窓口 ● 水曜日 14:00～17:00 \*医療や介護に関する相談にお答えします。

※「新医師臨床研修制度」とは、研修病院に指定された大学病院や民間病院で、内科・外科・救急部門など様々な臨床分野での研修を実施することを必修化したもので、地域医療に必要な総合的な診察能力を身につけるための制度です。

【問い合わせ】水口市民病院 ☎62-3346



**皆さんこのマークを  
ご存知ですか?**  
 最近、銀行や病院などでこのマークを見た方もあると思います。このマークは「耳マーク」といいます。

## 「耳マーク」って?

このマークは、「耳が不自由です」ということを周りの人にわかたせてもらうためのものです。

聴覚障害者は、障害そのものが周囲の人にわかりにくく、誤解をされたり、様々なことで危険な目に合われたりと日常生活の上で人知れず苦労されています。このマークは周囲の人に対して「聞こえない・聞こえにくい」ことが一目見て分かるように、また、聴覚障害者が耳が不自由であることを自己表示するためのものです。

示されたときには、「手招きで呼んでください」、「はつきり、ゆっくり話してください」、「筆談をお願いします」ということを表現されています。

現在、各地域でも社団法人全日本難聴者・中途失職者団体連合会が中心となり、各自治体や関係団体を通じて、この耳マークの普及啓発に取り組んでいます。このマークは掲示の他、名刺にシールとして貼ったり、バッジとして身体に取り付けられるタイプもあり、あらゆる場所で誰もが安心して住みよい社会が実現されつつあります。

## 窓口に「耳マーク」を 設置しました!

市では各支所・本庁、市営病院の窓口にこの「耳マーク」を掲示し、難聴者の方が気軽に利用できる環境を整え、人にやさしい対応に努めることとしました。

聴覚障害の方がこのマークを提

●このマークについて詳しくは…  
 社団法人 全日本難聴者・  
 中途失職者団体連合会ホームページ  
<http://www.zennanchou.or.jp/>  
 をご覧ください。

【問い合わせ】  
 社会福祉課 障害福祉係  
 ☎65-0702